

令和 6 年度第 1 回市民協働部会でいただいたご意見と区役所の考え方等（令和 6 年 9 月17日開催分）

【議題 1：令和 6 年度福島区政の取組について】

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
1	横田委員	地域防災事業について	大阪市では建設局が浸水対策を進め、1時間に60ミリの大雨に対応できるよう下水道の整備を進めています。大規模な設備事業として「淀の大放水路」や下水処理場の整備が進められており、1時間に60ミリを超える集中豪雨に対しても、浸水被害軽減のため下水管の太さを太くする、集水ますの増設、防止弁の設置などの対策が実施されています。平成24年8月の豪雨被害を受け、福島区内でも集水ますの設置や下水管の付け替え、貯水池（池のような大きなものではないが少し水をためることがができるもの）などの整備について順次の整備が進められています。国道2号線地下の調整池や貯水池の設置は計画に含まれていませんが、貴重な提案として関係局に伝える予定です。	市民協働課 （市民協働）	
		地域防災事業に関する提案です。 近年、毎年のように大雨や集中豪雨によって大規模な水害が発生し、「10年に一度といわれるゲリラ豪雨」とか、今まで、あまり耳にすることがなかった「線状降水帯」等1時間 60ミリを超える降雨にたびたび遭遇することが多くなりました。このような災害が今すぐ我々の居住環境の中で発生するかもしれません。例えば、毎時 100ミリの線状降水帯が連続して発生すると雨水は道路側溝に吸収されず道路上に池のようにたまり床下浸水の被害が発生します。浸水地域では日常生活に多大な被害を受け、損害は莫大になるのは周知のとおりです。これらの被害を避けるためには大量の雨水を一時的に地下の貯水池に流す必要があります。 現在、大阪市には東淀川区・淀川区・西淀川区等に「淀の大放水路」という地下調節池（トンネル）がありますが、福島区にはありません。梅田新道（北区）から野田阪神（福島区）までの国道2号線地下40メートル（大深度地下）に地下調節池があれば被害が軽減するのではないのでしょうか。また、東京では渋谷駅東口地下25mに4000トンの貯水能力を持つ地下貯水池が活躍しているということです。このような施設を野田阪神地下に作り、国道2号線地下トンネルと連結させれば、梅田方面の浸水対策も可能ではないのでしょうか。			

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
2	谷口委員	のだふじの会について 毎年5月、藤の季節を迎えると福島区内は藤の開花を楽しむ人で溢れます。 福島区には区内の藤の育成を担う「藤の会」がボランティアで各地の藤のお世話をしています。 現在会員は約40名、内10名程は福島区外の方です。藤の会は定期的に会員を募集し、冬、夏、秋の3回講習会を開催し人材の確保と育成に力を入れています。新しい人の確保が難しい状況です。藤の会が世話をしている区内の藤棚は下福島公園、野田阪神前、鷺洲了徳院など12ヶ所です。 藤の育成は剪定作業が1月、7月、9月に有り、花が終わった後の花柄落としを1月に行い、別途定期的に水遣りや肥料を与えたりする作業が有ります。 下福島公園など広い場所では数日掛かる事もあります。 2023年の剪定作業等に従事された会員は延べ381名にも成ります。 会員は40歳から70歳代の方が多く、他の団体と同様に会員の高齢化が進み、新しい人材の確保が急務となっています。 ふじの会には知識と経験が豊富で講師となって頂ける方が多く在籍しています。 福島区主導で人材育成の市民講座の開設をご提案致します。	当区主導で人材育成の市民講座の開設について、のだふじの維持管理についての講座等を準備することは可能です。講師については、専門家でいらっしゃる「のだふじの会」と十分相談しながら企画してまいります。 また、新たな若年人材の確保に関して、のだふじまつりの来場者の半数が40代以上の方であることを踏まえると、若い世代は関心が高くないのが現状です。区としては、より多くの区民のみなさまに区の花のだふじに親しんでいただけるよう、来年度は区広報誌上にのだふじ紹介コーナーを設けることを検討しています。	企画総務課 (企画推進)	来年度の区広報誌表紙の下段部分に、のだふじに関するコラム掲載を企画しています。

【議題 1：令和 6 年度福島区政の取組について】

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
1	岡田委員	のだふじの会について	のだふじの会の皆様には、言葉遣いに気を付けていただくようお願いします。また、若い人にのだふじの会へ入っていただくためには、活動を知っていただくことが大切だと考えています。のだふじの会の皆様とご相談させていただき、認知度向上に努めてまいります。	企画総務課 （企画推進）	
		のだふじの会のボランティアは、一生懸命やっていたているのはありがたいことである。そこでボランティアに参加した人が、先輩に偉そうに言われたと言っていた。ボランティアに上下はないのではないか。若い人ならなおさらやる気をなくすだろう。先輩たちが意識して言葉遣いに気を付けて話してもらうようにしてもらいたい。			
2	谷口委員	町会の活動について		市民協働課 （市民協働）	これからも住民同士の交流が深まり、コミュニティの一体感が生まれる地域のイベントや活動に取り組んでいただきたいと思います。地域活動における好事例として他の地域にも共有させていただきます。
		私の地域では、70歳以上の高齢者が120名ほどいる。その高齢者を見まわるためバックご飯、お味噌汁にメッセージカードを添えて3班に分けてその時々社協や消防、警察と一緒にまわっており、社協などには高齢者に必要なことについてのアドバイスももらっている。この取り組みにより、町会が来たら高齢者を尋ねるとすぐ出てきてくれる。また、発災の際に逃げるように町会がいえば、すぐ出てくれるようになっている。 また、別の取り組みとして、ハロウィンの際、高齢者に事前にお菓子を渡し、まわってきた子どもたちが合言葉を言うと、お菓子を渡してもらうような取組をやっている。スタンプラリーも同時に実施し、それをPTAにやってもらっている。この取組をぜひ皆さんにお勧めしたい。			

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
3	岡田委員	町会加入について 町会で見守りをしているので、小学生から「いつもありがとうございます」という手紙が届いた。子どもはいつも見守りをしている町会の人のことはわかっているの、街中で会ったらあいさつしてくれるようになり、それにつられて保護者もあいさつするようになる。いきなりつながっていくのは難しいが、顔なじみになっていくことから始めたらいいのではないか。以前は、PTA役員になった人が町会加入に繋がっていったが、今はPTAに入る人も少なくなっている。新しく引っ越してきた人に町会に入るメリットは何か聞かれると近所づきあいくらいしか答えられない。どう答えたらいいか、町会に加入するメリットを教えてください。	町会に加入するメリットが伝えないということについて、一般的に言われるのは「近所の方々と顔見知りになって地域全体で支え合うような関係を築ける」「地域のイベントや防災情報を早く得られる」「地域の人と意見交換し」「より良いまちづくりに貢献できる」「地域全体の安全安心につながる活動に参加できる」「子どもが安全に暮らせる環境を築くことができる基礎である」などという点を紹介いただければと思います。このような点を説明していただいたとしても、なかなかわかっていただけないかと思いますが、地道にアピールしていくことが大切だと思っています。	市民協働課 (市民協働)	町会に加入するメリットにつきましては、次のとおりとなります。 ①地域の情報を共有できること ②防災・防犯対策の強化に繋がること ③コミュニティの形成 ④行政との連携 ⑤子どもや高齢者の支援 ⑥地域の美化活動 ⑦安心・安全な暮らし
4	谷口委員	のだふじ開花の時期を活用した繋がりづくりについて のだふじが咲く時期に町会の方にのだふじの見学会の案内を出し、お菓子を食べながらのだふじを見て話もできるということで、来ていただいている。のだふじも大切であるが、お年寄りが話をする事の方が大切である。のだふじは区内にたくさんあるので、それを利用してこういった運動を作っていったらよいきっかけになると思う。		市民協働課 (市民協働)	地域で実施されている取組について、区役所としても様々な機会をとらえ、地域活動における好事例として区民の皆様にお知らせできるよう、取り組んでまいります。
5	岡田委員	町会加入へのPR方法について 「ふくしまてんこもり」や「のだふじまつり」、「盆踊り」には子どもがたくさん来ているが、保護者は手伝うことはしない。お礼を言ってくれる人がいるが、参加して帰ってしまう人もいる。少し立ち止まってくれたら話すきっかけとなるのだが、難しいことなのだろうか。以前に城東区の今福に行った際、「町会に加入しませんか」というのぼりがあった。初めて見たのでおもしろいと思った。		市民協働課 (市民協働)	町会加入へのPR方法について、ご意見をいただきました「のぼり旗」も含め、ポスター掲出やチラシの配架などを通じて地域での取組を紹介するなど、町会加入を促進できる様々な広報手法を検討してまいります。
6	岡田委員	区政会議委員の女性比率について 区内住民の男女比率はほぼ半々であるが、区制会議の委員の女性比率が低い。区政会議で話し合うようなことは、長時間区内にいたことが多い女性が一番わかるのではないか。女性に委員に入ってもらったらどうか。どんなことを望んでいるか、アンケートをとったらどうか。	女性委員の比率が低いことについては、前々回の区政会議でもご指摘をいただいています。他区と比較して当区の比率は大変低い状況にあり、区政に対し多様なご意見をいただくという観点からすると、この点は大きな課題だと認識しています。 次回の区政会議委員の改選では改善できるよう検討を進めてまいります。	企画総務課 (総務)	

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
7	浅香委員	新なにわ筋の交通安全について	新なにわ筋について、前回ご意見をいただいたので、担当部局には情報提供をしています。対策の検討をすると回答いただいています。今後進捗があればお伝えします。	市民協働課 (市民協働)	今回改めてご意見をいただきましたことを踏まえ、自転車の通行環境の整備を担当している建設局道路河川部道路課交通安全施策担当へ改めて対策の検討を依頼しており、担当部局で引き続き検討を進めていると確認しております。
		前回の区政会議でも発言したが、新なにわ筋の歩道を自転車道と歩道を分ける提案をしたが、進んでいるか。2カ月ほど前も自転車と歩行者の接触事故があった。安全安心なまちづくりと言っており、新なにわ筋の歩道はかなり広いので、完全に自転車道と歩道を分けるのは可能であると思う。			
8	大江委員	公園の清掃事業者について	福島区内にある公園の維持管理については、建設局扇町公園事務所が管轄しています。新家公園の剪定が十分でなかった点について、管轄している扇町公園事務所にお伝えします。	企画総務課 (企画推進)	ご意見をいただきました公園の清掃状況について、扇町公園事務所に連絡したところ、担当より委託事業者に指導するとの回答を得ています。
		新家公園で盆踊りをする際、前日に公園の清掃を依頼したが、事業者が雑草をきれいに刈ってくれないし、掃除もできていない。足が引っかかって老人が踊れない。事業者が手抜きをしているのか、入札が安いからなのかかわからないが、丁寧に刈ってもらいたい。			
9	中野委員	経営課題2について	福祉避難所については、例えば、区内の老人ホーム、ケアホーム、老人福祉センター、子ども子育てプラザなどを福祉避難所としています。ポータブル電源、マルチパネル式LEDランタン、水電池については、施設側で施設用として配備していただいているので、福祉避難所には配備は行いません。災害時用のようかんについては、施設側で配備はないので、今回配備するものです。また、予算につきましては、令和6年度に新たに配備するため、計上したものです。	市民協働課 (市民協働)	福祉避難所は、災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設する避難所です。
		経営課題2について、福祉避難所が13か所とあるがどういうところか教えてほしい。また、この福祉避難所にはようかんのみを配備するとのことだが、なぜようかんだけなのか。また、防災の備蓄物資について、令和4、5年度は0円であるが、6年度のみ1,000万円と書いてあるが、なぜか。			
10	中野委員	経営課題5について	来年度、開催される大阪・関西万博に向けて、機運を盛り上げるため、ミャクミャクの入った啓発用物品等を購入し、区役所で実施するイベント等人が集まる機会に配布することで、広く万博を知っていただくこととしています。	企画総務課 (総務) (企画推進)	区民が一体となって万博を応援し、盛り上げることを目的として、啓発用物品等を購入し、のだふじまつりや区民まつり、ふくしまてんこもり等の各種イベント実施時に区民へ配布しています。 さらに、まちのあちらこちらに「大阪・関西万博のだふじフラッグ」を飾る取組を実施しています。
		経営課題5の万博の機運を盛り上げるための取組について、262万9千円予算があるが、具体的に何をやっているのか教えてほしい。			

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
11	松野下委員	JR福島駅前の交番について	福島警察署から聞いている範囲では、現在交番を再建する場所を探しているが、なかなか見当たらず苦勞しているとのことです。 区役所にも地域からの不安の声や客引きへの苦情などがいくつも届いています。福島警察署には、将来の予定について何か決まれば、地域にも随時お伝えしてほしいと依頼しているところです。	企画総務課 (総務)	
		JR福島駅前にあった交番がなくなった。新しくできる予定はあるのか。キャッチがひどい状況である。朝の6～7時までキャッチをやっていて、ゴミだらけになっている。私は飲食店を営んでいるが、お客様からも苦情を聞く。悪質である。新しくできる予定があるなら教えてほしい。			
12	岡田委員	「区長に届けみんなの声、そして小さな声」について	「区長に届けみんなの声、そして小さな声」は広聴の制度であり、区民の声やご意見をいただくツールとして区役所に設置しているものです。窓口や職員の対応など、手軽に生の声をいただくツールとして役立っていますので、ご活用ください。	企画総務課 (企画推進)	
		エレベータに乗ったら、「区長に届けみんなの声、そして小さな声」という紙があった。こういう制度があることを回覧したらどうか。地域に教えたい。			